

令和 年 月 日

## 申 立 書

津山市長 殿

所有者 住所：

氏名：

電話番号：

このたび、私が建築（又は取得）しました下記の家屋は現在のところ未入居の状態にありますが、自己の住宅の用に供するものに相違ありません。

### 記

1. 家屋の表示

所在地：津山市

家屋番号：

2. 家屋の住居表示

所在地：

3. 入居予定年月日

令和 年 月 日

4. 現在の家屋の処分方法

(1) 現在住んでいる家屋が持ち家のとき

- ①売却する ②賃貸する ③同居親族がそのまま居住する  
④その他（ ）

(2) 現在住んでいる家屋が借家、借間、社宅等の場合

- ①契約を解除する ②社宅を退去する ③親族の家屋から出る  
④その他（ ）

(3) その他（具体的に）

5. 入居が登記の後になる理由

なお、証明書の交付を受けた後、この申立書に虚偽があることが判明した場合には証明を取り消され、税額の追徴を受けても異議ありません。